

南房総市定例記者会見

日時 平成28年11月28日(月)
午前10時30分
場所 市役所本庁舎 本館応接室

- (1) 南房総市議会第4回定例会を招集・・・・・・・・・・・・・・・・項目No.1
- (2) 南房総市市民活動フェスタ2016開催・・・・・・・・・・・・・・・・項目No.2
- (3) 空き店舗バンク制度を創設・・・・・・・・・・・・・・・・項目No.3
- (4) 市内子ども園巡りツアーを開催・・・・・・・・・・・・・・・・項目No.4

その他

12月行事およびイベント情報

南房総市総務部秘書広報課
TEL0470-33-1002・FAX0470-20-4591

定例記者会見 平成28年11月28日 開催

会見項目No. 1

南房総市議会第4回定例会を招集

今定例会には、報告案件1件、条例議案18件、予算議案3件の計22件の案件を提出いたします。

幼保一体施設「富山子ども園」の設置に伴う「南房総市立富山幼稚園設置条例」と「南房総市幼保一体施設設置条例の一部を改正する条例」の制定のほか、完成した富山小中一貫校施設を一般利用に供するため「南房総市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例」の制定などについて提案いたします。また、「南房総市印鑑条例の一部を改正する条例」につきましては、印鑑登録証明の交付において、新たにコンビニ交付を導入するため、所要の改正を行おうとするものです。

「平成28年度南房総市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、臨時福祉給付金の追加など国・県補助事業の事業採択、事業費の伸びや確定などに伴う補正、職員給与の改定等に伴う人件費の補正及び丸山・和田地区統合小学校等建設事業費の追加に伴う補正などを行うものです。

【参考情報】

【問い合わせ】

南房総市 総務部 総務課 総務グループ 担当者：平嶋・根本
電話：0470-33-1021 FAX：0470-20-4598
e-mail アドレス：somu@city.minamiboso.chiba.jp

定例記者会見 平成28年11月28日 開催

会見項目No. 2

南房総市市民活動フェスタ 2016 開催

市はこれまで、市民提案型まちづくりチャレンジ事業を始めとした様々な補助事業を実施、市民活動団体を応援してきました。これらの22団体が一同に会する「南房総市市民活動フェスタ2016」を下記のとおり開催します。

多くの方に団体の活動を知っていただき、活動への参加を促し、新たな活動が生まれる機会となることを期待しています。

日時：平成28年12月11日（日）10：00～15：00

場所：三芳農村環境改善センター及び市役所三芳分庁舎前駐車場

内容：

- 基調講演「地域に広がる市民活動」
講師：千葉工業大学副学長 鎌田 元弘 氏
(市民提案型まちづくりチャレンジ事業審査委員長)
- パネルディスカッション「南房総市の市民活動の10年をふりかえり」
パネリストとして、市民提案型まちづくりチャレンジ事業審査委員、
チャレンジ事業活用団体、市長
- 市民活動団体（22団体）による、活動紹介パネルの展示・活動体験・
飲食物販等のブース開設

年の瀬のお忙しい時期ではありますが、皆様の住む南房総市について少しでも考えてみる一日となれば幸いです。ご来場を心よりお待ちしております。

【参考情報】パンフレット

【問い合わせ】

南房総市 市民生活部 市民課 市民協働グループ 担当者：黒川
電話：0470-33-1005 FAX：0470-33-3451
e-mail アドレス：shimin@city.minamiboso.chiba.jp

「しる・つながる・はじめる」



南房総市のゆるキャラ「みなたん」

南房総市 市民活動フェスタ2016

地域への思いを「かたち」にしている、市民活動団体が集まります

平成28年 **12月11日(日)**

10:00～15:00

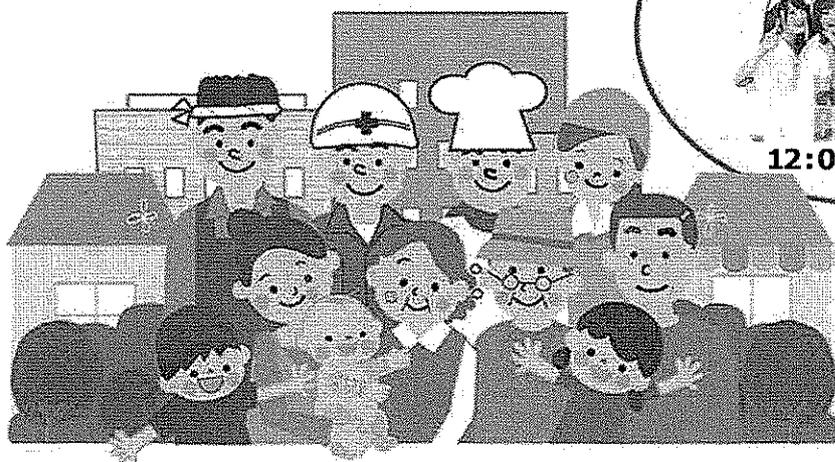
会場●南房総市三芳農村環境改善センター
南房総市三芳分庁舎前駐車場

- 基調講演 ●パネルディスカッション ●団体紹介ブース(展示・販売・体験) 出展
- ちば県民活動PRブース ●南房総市のゆるキャラ「みなたん」来場
- もちつき体験 ●かき氷・豚汁無料配布 ●ツリー作成体験 ●映画上映会

社会貢献アイドル
WHITE BEACH ライブ



12:00～12:30



主催：南房総市

お問い合わせ

南房総市市民生活部市民課

TEL. 0470-33-1005 FAX. 0470-33-3451

E-mail shimin@city.minamiboso.chiba.jp

10:00~11:00 基調講演（三芳農村環境改善センター2階ホール）

演題：地域に広がる市民活動

講師：千葉工業大学副学長 鎌田 元弘 氏



講師プロフィール

千葉工業大学副学長、同建築都市環境学科教授

南房総市において、平成19年度から「市民提案型まちづくりチャレンジ事業」の審査委員長として、市内の市民活動団体に対し、時には厳しく、時には優しくアドバイスをいただいております。

11:05~12:00 パネルディスカッション（三芳農村環境改善センター2階ホール）

題名：南房総市の市民活動の10年をふりかえって

コーディネーター（敬称略）

・鎌田 元弘（千葉工業大学副学長、市民提案型まちづくりチャレンジ事業審査委員長）

パネリスト（敬称略）

・松井 丈夫（千葉県環境生活部県民生活・文化課副課長、市民提案型まちづくりチャレンジ事業審査副委員長）

・古橋 博子（子育て支援アドバイザー、市民提案型まちづくりチャレンジ事業審査委員）

・重 政子（特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育推進会議」代表理事、市民提案型まちづくりチャレンジ事業審査委員）

・武田 由美（NPO法人たからばこ理事長）

・川名 繁（大貫春菜会会長）

・後藤 知恵子（大貫春菜会、大貫古道の会、安房ふんころがし、南房総海遊クラブに所属）

・石井 裕（南房総市長）

10:00~15:00 展示・体験ブースの開設

※内容は変更になることがあります

◎屋内（三芳農村環境改善センター1階展示室）

あわコットンクラブ[綿の手紡ぎや織の体験]

市部ボランティアチーム[活動内容の紹介]

NPO法人えふぶんのいち計画[健康茶試飲、ハーブ・野菜等の販売]

NPO法人子ども家庭サポートセンターちば[活動内容の紹介]

NPO法人スマイル安房[3Dプリンター展示]

NPO法人生活自立研究会富浦作業所[さをり織等体験]

NPO法人たからばこ[冊子の販売]

NPO法人ネイチャースクールわくわくWADA[携帯ストラップの体験]

NPO法人南房総エコネット[水質調査デモ、エコ度チェック]

大貫古道の会[小松寺案内冊子、ホテイ竹の杖の販売]

カレンデュラプラザ[カレンデュラオイルによるハンドマッサージ他]

体幹トレーニング部[活動内容の紹介]

高塚山望活クラブ[山頂・登山道の整備状況の紹介]

千葉県立安房拓心高校[活動内容の紹介]

南房総海遊クラブ[シーカヤックの展示]

南房総フィルムロケッパ[映画祭ポスター・チラシの展示]

南房総・平和をつくる会[資料展示と映画上映(3階視聴覚室 13:00~)]

結の会・南房総[活動紹介と食器等の販売]

南房総市[地域づくり協議会など市の取り組みの紹介]

◎屋外（三芳分庁舎前駐車場）

安房ふんころがし[「キエーロ」紹介と製作体験]

大貫春菜会[軽トラックによる野菜の販売]

NPO法人子ども家庭サポートセンターちば[子ども向けテニススクール]

NPO法人スマイル安房[雑貨の販売]

NPO法人生活自立研究会富浦作業所[パン等の販売]

NPO法人ふれあいハウス[小物・菓子パン・クッキーの販売]

白浜地域づくり協議会「きらり」[きんせんかの苗の販売]

楽しいイベント開催

もちつき体験

10:00、10:45、

12:30、14:00

巨大クリスマスツリーの

飾りつけ体験

かき氷の無料配布(なくなり次第終了)

豚汁の無料配布 12:30

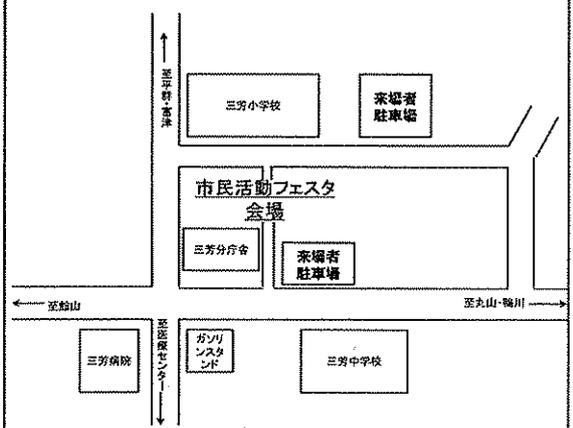
(協力：航空自衛隊峯岡山分屯基地)

チーバくんグッズプレゼント

スタンプラリー(全部集めた人には素敵なプレゼントを用意)



会場周辺図



12:45~15:00 放課後等デイサービス「みんなの森」開設記念映画「みんなの学校」上映会（主催：NPO法人たからばこ）

（会場：三芳農村環境改善センター2階ホール）

公共交通（バス）をご利用の方は、館山日東バス「丸線」または「平群線」に乗り、「三芳病院前」で降りてください。（徒歩約5分）

南房総市市民活動フェスタ 2016 について

- 1 市民活動フェスタの目的
市内で活躍されている市民活動団体の取り組みを広く知ってもらい、多くの方が活動に興味を持ち、身近な団体の活動を見て・聞いて・交流し、一人でも多くの市民が活動に参加するきっかけをつくるため
- 2 開催期日
平成28年12月11日（日） 午前10時～午後3時
午前：基調講演及びパネルディスカッション
午後：各団体のブース等による紹介・展示・体験等
- 3 会場
南房総市三芳農村環境改善センター（南房総市谷向）
南房総市三芳分庁舎前駐車場
- 4 基調講演及びパネルディスカッション
 - (1) 基調講演
 - ① 題名 「地域に広がる市民活動（仮）」
 - ② 講師 鎌田元弘 千葉工業大学副学長
 - (2) パネルディスカッション 11:10～12:00
 - ① 題名「南房総市の市民活動の10年をふりかえり（仮）」
プラットフォーム事業やチャレンジ事業といった市民活動応援事業に際し、実施団体、審査員、事業主催者それぞれの視点からふりかえり、今後さらに市民活動が地域に広がる方策等について来場者全体で考える場とする。
 - ② パネリスト（敬称略）
 - チャレンジ事業審査員
 - ・松井丈夫（千葉県環境生活部県民生活・文化課副課長）
 - ・古橋博子（子育て支援アドバイザー）
 - ・重 政子（NPO 法人持続可能な開発のための教育推進会議代表理事）
 - チャレンジ事業等実施団体等
 - ・武田由美（NPO 法人たからばこ理事長）→NPO 化した団体
 - ・川名 繁（大貫春菜会）→収益活動を行っている団体
 - ・後藤知恵子→さまざまな市民活動団体で活動
 - 南房総市
 - ・石井 裕（南房総市長）
 - ③ コーディネーター 鎌田元弘 千葉工業大学副学長
- 5 市民活動団体の紹介・展示・体験等
市民活動団体（22団体）による、活動紹介パネルの展示、活動体験等
- 6 その他
屋外にて、WHiTE BEACH のミニコンサート、もちつき体験、かき氷・豚汁無料配布、クリスマスツリー作成体験等、大人から子供まで楽しめる催しを用意

定例記者会見

平成28年11月28日 開催

会見項目No. 3

空き店舗バンク制度を創設

市内にある空き店舗の有効活用と地域の商業振興、起業・創業、移住・定住等の促進を目的とした「空き店舗バンク制度」を11月1日から下記のとおり開始しました。

事業主体は市内の商工会で、空き店舗の賃貸等を希望する所有者から受けた情報を、空き店舗を利用したい人にホームページなどを活用し紹介します。

市では、地域経済の活性化を図るため、起業にチャレンジする人たちに向け、設備投資に対する補助など、様々な形の支援策を用意していますが、資金面のほかに、この地域では、事務所の確保の難しさが、課題の一つに挙げられます。この制度により、その課題の解消と商売を営む事業所の増加に繋げていきたい考えです。

○利用料金 無料

○店舗の条件 市内にある店舗

○掲載期間 掲載月からその年の12月末（再掲載可）

○申込手続

下記書類の提出が必要です。

登録掲載：「空き店舗バンク」登録申込書、同意書及び登記事項証明書（建物）

店舗活用：事業実施概要書

○利用申込先

朝夷商工会 〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2294 TEL0470-44-1331

内房商工会 〒299-2403 南房総市富浦町原岡 918 TEL0470-33-2257

【登録状況H28.11.21時点：1物件】

旧文化堂（南房総市谷向、店舗、322㎡、平屋建て）

【参考情報】空き店舗バンク利用要綱

【問い合わせ】

南房総市商工観光部商工課商工振興係 担当者：小谷

電話：0470-33-1092 F A X：0470-20-4230

e-mail アドレス：shoko@city.minamiboso.chiba.jp

南房総市朝夷商工会・南房総市内房商工会「空き店舗バンク」利用要綱

第1章 総則

第1条（目的）

この要綱は、南房総市朝夷商工会・南房総市内房商工会（以下「商工会」という。）が、開設運営する南房総市朝夷商工会・南房総市内房商工会「空き店舗バンク」（以下「空き店舗バンク」という。）についての一切に適用する。

第2条（免責事項）

商工会は、「空き店舗バンク」に情報を掲載し情報の提供をするもので、賃貸・売買等の交渉など個々の取引については一切関与しない。また、「空き店舗バンク」の利用者が被った損害について、一切責任を負わないものとする。

第3条（要綱）

空き店舗等に関する登録者及び空き店舗等の利用を希望する者（以下「利用者」という。）は、本要綱に同意して「空き店舗バンク」を利用するものとする。ただし、この要綱は「空き店舗バンク」以外による空き店舗の取引を妨げるものではない。

第4条（空き店舗情報の利用料金）

空き店舗情報の利用及び掲載は無料とする。

第5条（利用者の責任）

利用者は、「空き店舗バンク」を利用してなされたすべての行為と、その結果について一切の責任を負う。

第6条（情報の取り扱い）

利用者は、「空き店舗バンク」のホームページ及び掲載する物件情報を無断で他のホームページに複写又は転載する行為を禁止する。

第7条（変更、終了等）

商工会は、利用者の上承を得ることなく、要綱の変更、提供情報の変更、表示様式の変更、運営の終了ができるものとする。

第8条（情報提供の中断）

商工会は、ネットワーク機器、回線等の故障、停電、天災、保守作業、その他の事由により、空き店舗による情報提供の中断、遅延等が発生したとしても、その結果、利用者が被った被害について、一切責任を負わないものとする。

第2章 掲載の申込み

第9条（店舗物件の条件）

「空き店舗バンク」に掲載できる店舗物件は、南房総市内にある空き店舗とする。

第10条（店舗物件掲載の申込み手続き）

「空き店舗バンク」に貸店舗の掲載を希望する利用者は、「空き店舗バンク」登録申込書及び同意書（様式1）に必要事項を記入し、当該物件の建物の登記事項証明書（写しも可、3ヵ月以内のものに限る）を添付して、地区担当の商工会へ提出する。

担当地区商工会 朝夷商工会地区 （旧和田町・丸山町・千倉町・白浜町）
内房商工会地区 （旧富浦町・富山町・三芳村）

第11条（掲載）

申込のあった「空き店舗バンク」への掲載は、本事業の趣旨に適合するか否かについて商工会が判断し掲載することとする。なお、次のいずれかに該当するものは掲載できない。

- 1) 偽造の内容により申込された場合
- 2) 法令に違反し、又は違反するおそれのある内容である場合
- 3) 所有者の全員が登録に関する承諾をしていない場合
- 4) 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行う、又は行う恐れのある組織の構成員等が所有・管理している場合
- 5) 当該空き店舗が不動産競売にかけられている場合
- 6) 商工会が不適切と判断した場合

第12条（掲載有効期間）

「空き店舗バンク」に掲載された内容の掲載有効期間は、掲載月からその年の12月末までとする。但し、次条第3号の届け出をした利用者は、さらに翌年12月末まで掲載をすることができるものとする。

第13条（届け出）

利用者は、次の各号の一に該当する事由が生じたときは、速やかに「空き店舗バンク」変更・抹消・再掲載届出書（様式2）により地区担当の商工会に届出するものとする。

- 1) 掲載された事項に変更が生じたとき
- 2) 掲載有効期間中に、掲載を取りやめにするとき
- 3) 掲載有効期間終了後、再掲載を希望するとき
- 4) 掲載した内容が成約したとき

第14条（掲載停止）

商工会は、事業の見直し等により、掲載を中止することができるものとする。

- 1) 虚偽の内容により申込みされた場合
- 2) 法令に違反し、又は違反する内容であることが判明した場合
- 3) その他商工会が不適切と判断した場合

第15条（空き店舗活用者の事業実施概要書の提出）

本制度の利用により詳細情報を得ることを希望する利用者は、事業実施概要書（様式3）を地区担当の商工会へ提出するものとする。商工会は、提出された概要書を確認後、希望する利用者へ連絡先を紹介することとする。

第16条（賃貸希望者照会の結果）

情報提供事業者は、毎月照会実績を商工会へ報告することとする。

第17条（商工会の加入）

本制度の利用により契約が成立した時は、空き店舗利用者は、開業が決定しだい速やかに地区担当の商工会へ加入するものとする。

附 則

この要綱は、平成28年10月28日から実施する。

南房総市
事業後援・各種助成

利用希望者

契約交渉

空き店舗所有者

利用申込み
情報提供

空き店舗登録
情報提供

朝夷・内房商工会
事業主体
HPにて情報公開

定例記者会見 平成28年11月28日 開催

会見項目No. 4

市内子ども園巡りツアーを開催

南房総市では、保育所・幼稚園を一体化した子ども園の整備を進めています。今回、市民の方を対象に、新しく整備しました子ども園の園舎や設備、就学前の教育・保育を一貫して提供する体制、また地域の遊び場やコミュニティ醸成の場として10月より解放している園庭をご覧いただけるよう、子ども園巡りツアーを企画しました。

【日時】平成29年1月20日（金）9時30分

【集合場所】丸山分庁舎にご参集ください ※各子ども園へは市バスで移動します

【内容】新しく整備した各子ども園の施設、保育状況の見学、給食の試食

【対象】子ども園をご覧になりたい市民の方ならどなたでも（募集20名）

【参加費】給食代として270円

【日程】丸山分庁舎（出発）→千倉子ども園→三芳子ども園→富浦子ども園（昼食）→丸山分庁舎（解散）

【申込方法】子ども教育課に電話で申込みください（46-2966）※定員になった時点で締め切ります。

また、子ども園では以下のサービスも実施しています。

①預かり保育室

働いている保護者等の家庭を支援するため、幼稚園業務時間の前後（朝7時30分～登園時間までと、降園後から18時まで）に園児を安全に預かる事業。

②園庭解放

地域の遊び場やコミュニティ醸成の場として10月より解放。（土曜日13時～18時、休業日9時～18時）

③一時的保育

急病・家族の介護・冠婚葬祭等の用事で、一時的に子どもを家庭で見ることが困難となった場合に、就学前の児童が利用できます。

月 12 日まで（1 日利用 2,000 円、半日利用 1,000 円）

④台風の接近等、緊急時の幼稚園の臨時休業における幼児保育

これまで台風等非常変災時には、幼稚園及び預かり保育は休園・休室としていましたが、非常変災時に園児と過ごす保護者等がいない家庭に対し、園児をより安全な場所に置きたいという保護者の思いに対応し、園児を受け入れるサービスを 9 月から実施しています。

受入時間は 7 時 30 分から 18 時まで（やむを得ない理由で迎えの時間に間に合わない場合は、迎えがあるまで園児を預かります）

スクールバスは運行せず、保護者等の送迎によります。

給食は提供しますが、食材の納入状況により変更する場合があります。

その他にも、子ども教育課では「南房総市の 15 年教育」として、「にこにこひろば」や「ファミリーサポートセンター事業」など別添「事業概要一覧」に掲載している事業を実施しています。

【参考情報】子ども園巡りツアー リーフレット

【問い合わせ】

南房総市 教育委員会 子ども教育課

担当者：込山

電話：0470-46-2966

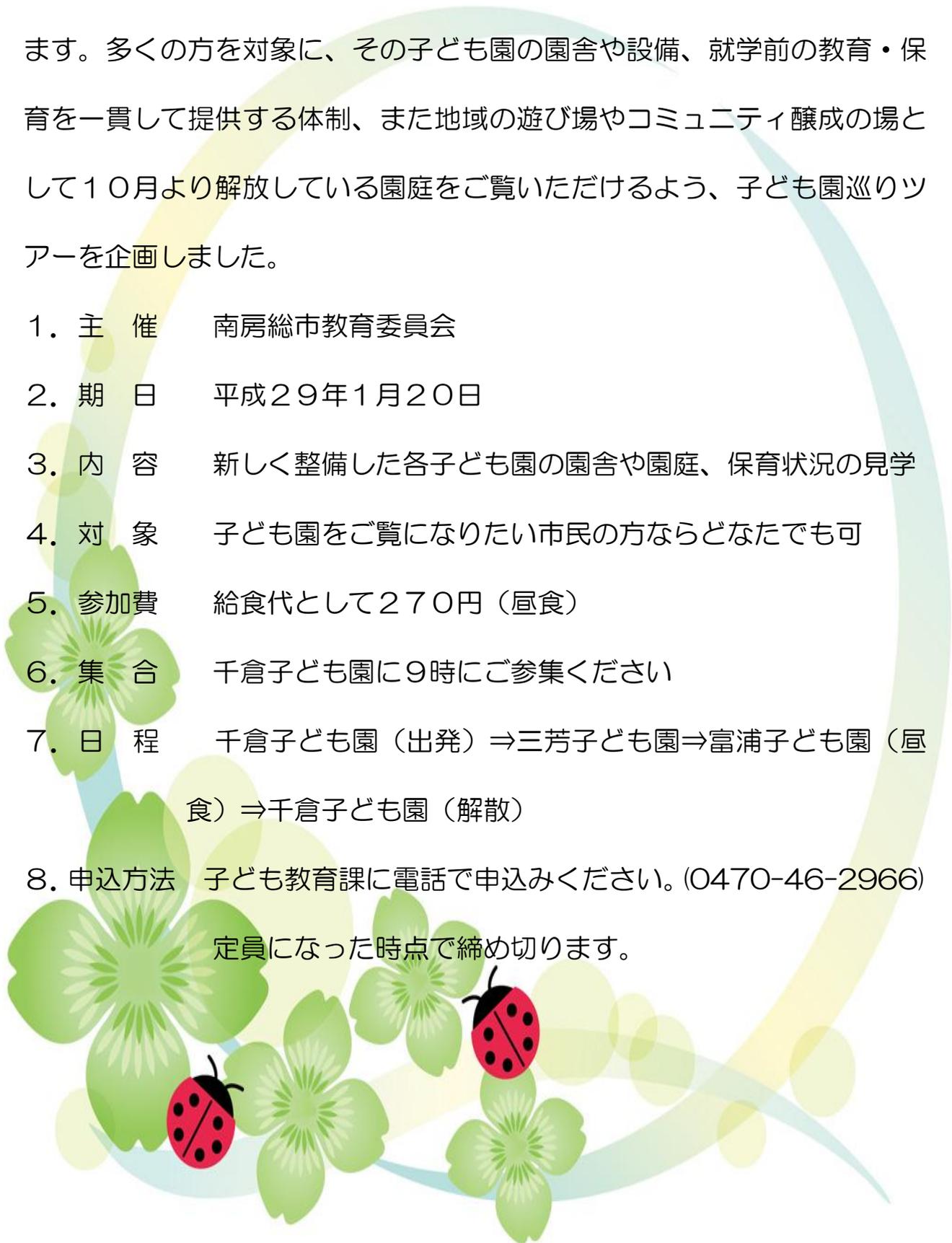
FAX：0470-46-4059

e-mail アドレス：kodomocity.minamiboso.chiba.jp

市内子ども園巡りツアー

南房総市では、保育所・幼稚園を一体化した子ども園の整備を進めています。多くの方を対象に、その子ども園の園舎や設備、就学前の教育・保育を一貫して提供する体制、また地域の遊び場やコミュニティ醸成の場として10月より解放している園庭をご覧いただけるよう、子ども園巡りツアーを企画しました。

1. 主催 南房総市教育委員会
2. 期 日 平成29年1月20日
3. 内 容 新しく整備した各子ども園の園舎や園庭、保育状況の見学
4. 対 象 子ども園をご覧になりたい市民の方ならどなたでも可
5. 参加費 給食代として270円（昼食）
6. 集 合 千倉子ども園に9時にご参集ください
7. 日 程 千倉子ども園（出発）⇒三芳子ども園⇒富浦子ども園（昼食）⇒千倉子ども園（解散）
8. 申込方法 子ども教育課に電話で申込みください。(0470-46-2966)
定員になった時点で締め切ります。



南房総市の15年教育2016

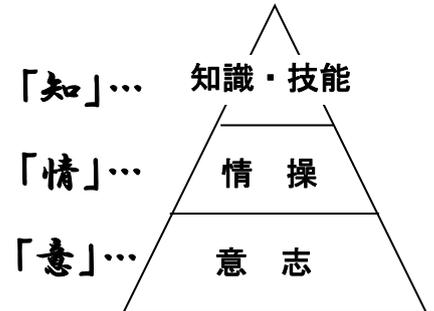


～ 0歳から15歳保幼小中一貫教育の推進 ～

～ 子どもが地域に誇りと強い思いを持ち、自己の可能性を伸ばす特色ある教育の推進 ～

【教育の理念】 知・情・意の一体

「知識・技能」の修得は、素直さや豊かな感性などの「情操」と、やり遂げるための根性強さや我慢強さなどの「意志」が一体となって可能となる。「知」に関わる活動の中で「情」で「意」を育てることで知情意一体となった心豊かでたくましい人間が育まれていく。



【教育への思い】

南房総市は、千葉県最南端に位置し少子高齢化で社会・経済的基盤の弱い地域である。しかし、豊かな自然と人々の温かさに恵まれた地でもある。「最南端は最先端」の思いを持ち、その特性を踏まえ少子高齢の課題解決に立ち向かう子どもたちを育てる。

【具体的実践】

1 学力の向上

「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても通用する学力」の向上

2 南房総学の推進

「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても支えとなる、故郷への誇りと強い思い」の涵養

3 「不登校児童生徒ゼロ」3年間での実現

「不登校対応・不登校対策」の構築及び推進

4 就学前保育・教育、子育て支援の充実

「学びの土台づくりと家庭サポート」の推進

1

学力の向上

「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても通用する学力」の向上
【目標：中学3年生の実力テスト市内平均275点超】



- ・学力向上推進事業補助金・小学校英語活動 (2, 250千円)
- ・南房総市学力調査 (1, 996千円)
- ・小学校放課後学習バウチャー交付事業 (10, 236千円)
- ・百字で伝える私の思い (92千円)
- ・学校図書システム事務補助員配置 (4, 564千円)
- ・教師塾
- ・学習講座(夏季講座ほか) (5, 862千円)
- ・放課後学習教室 (3, 126千円)
- ・土曜スクール
- ・小学校放課後子どもクラブ

2

南房総学の推進

「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても支えとなる、故郷への誇りと強い思い」の涵養
【目標：「南房総学」の教育課程への位置付け】

- ・南房総学推進事業補助金 (1, 000千円)
- ・「日本一おいしいご飯給食」の推進 (7, 000千円)
- ・「南房総市 日本一おいしいご飯給食」出版
- ・給食レストラン ・認定農家、認定商店 ・栄養士教師塾



3

「不登校児ゼロ」3年間での実現

「不登校対応・不登校対策」の構築及び推進
【目標：不登校対策のための体制強化】

- ・要保護児童対策地域協議会の充実
- ・家庭児童専門相談員の配置(2, 435千円)



4

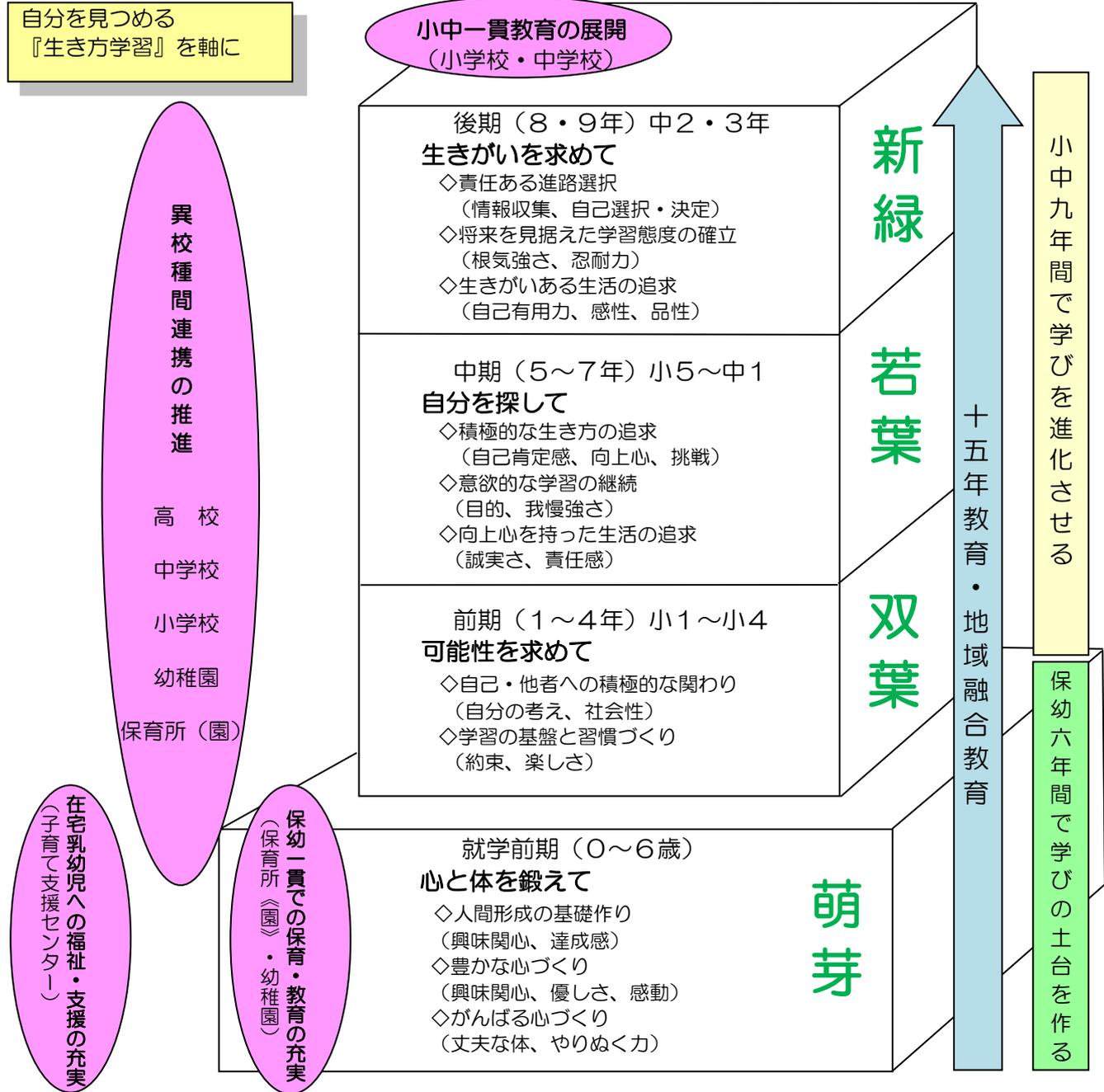
就学前保育・教育、子育て支援の充実

「学びの土台づくりと家庭サポート」の推進
【目標：幼保一体の推進と子育てサポート、特別支援教育体制の充実】



- 地域子育て支援拠点事業 (14, 817千円) ●特別支援教育総合推進事業(67, 615千円)
- ・拠点施設管理運営事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・各種相談活動 (家庭児童相談、育児相談、子育て相談) (ことばの相談、発育発達相談)
- ・特別支援教育に係る巡回相談員の派遣
- ・特別支援教育に係る研修会の開催
- ・教育支援相談員による相談窓口の設置
- 保育所等特別支援事業 (17, 351千円) (保育所・学童保育所への特別支援員配置)
- ・特別支援教育支援員の配置 (58, 148千円) (幼稚園、小中学校への特別支援員配置)
- ・1歳6ヵ月児・3歳児・就学時健診での相談活動

南房総市「15年教育」の概念



教育委員会の組織 (平成28年4月1日現在)

